

第4回市川市史編さん委員会会議録

議長 今日では委員長が見えませんが、議長の務めを副委員長としてやりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は第4回の市史編さん委員会になります。第一番目の議題に入りますが、「答申(案)の決定について」とあります。それでは文化国際部の中田次長から議題について説明させていただきます。

中田次長 みなさん、こんばんは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本来であれば津吹文化国際部部長がご挨拶させていただくところではございますが、本日公務が重なっておりまして、こちらに出席できません。お詫び申し上げますと共に私の方からご挨拶させていただきます。

まず、議題の説明に入ります前に、新年度予算について簡単ではございますが、ご報告させていただきます。只今市議会が開催されておりまして、新年度予算につきましても審議をいただいているところでございます。24年度の新年度予算につきましては、小中学校・公共施設の耐震補強にかかる経費やクリーンセンターの延命化などの大型プロジェクトが軒並みピークを迎えることから、一般会計予算の予算規模が過去最高の1,338億円という金額になりました。一方、歳入では長引く不況の影響から市制収入が落ち込むなど、その中で基金からの取り崩しを増額するなど、大変きびしい予算編成となりました。このような状況でございますが、市史編さん事業につきましては、1,336万円の予算計上をしております。この額の中で調査研究に携わっていただく方々の謝礼などにつきましては、ほぼ前年並みの額を確保できたものと考えております。また、ボーリングの資料の分析業務委託やデジタル土地利用図作成委託などの経費も、確保した次第でございます。なお、2年間実施してございました緊急雇用創出事業補助金を活用した調査業務が、すべて完了いたしましたことから、23年度と比較しますと、3,200万円の減となっておりますが、この点はご了承いただきたいと思っております。

それでは、今回の議題であります、「答申(案)の決定について」の概要を説明いたします。昨年6月に「市史編さん基本方針の見直し」について市長から吉村委員長へ諮問書が提出されてから今回の委員会までの間、基本方針の見直し及び刊行計画や実施計画などを含む基本計画の策定についてご検討いただいたところでございます。そこで、本年度中に答申書をまとめ、委員長から市長に対し答申していただく予定にしておりますので、今回この委員会におきまして答申の内容を決定していただきたくよろしくお願い申し上げます。詳細については、所長から説明させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 どうもありがとうございます。それでは、議題の詳細に入りますが、加藤所長、引き続きお願いします。

加藤所長 それでは議題について、補足という形で私の方から詳細をご説明させていただきます。今、次長から話がありましたように、市長から委員会に対して諮問が出されております。これまで、その検討につきましては委員長から各専門部会において検討するよという事で、投げかけられていまして、今回、その検討結果に基づきまして資料を作成し、お配りをさせていただいております。今回で基本計画等々の最終案を取りまとめていただきまして、答申書を作成いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日の会議で検討していただきたい点、あるいは結論づけていただきたい点、など主な点につきまして、資料1に沿ってご説明させていただきます。

まず、「(1)「市川市史編さん基本方針」の見直しについて」の内、「ア.「市川市史編さん基本計画(案)」の策定について」ですが、まず市史の構成内容につきまして、本日決定をしていただきたいと思っております。第1巻～第6巻の構成内容を各分野からご説明をいただいたのち、(全体で)ご検討いただいて、決定をいただきたいと思っております。巻によりましては、巻のタイトルを変更したり、あるいは章立てを変更したりしているところもございますので、その辺りを確認いただきまして、決定していただきたいと思っております。

次に、「第7巻「通史編」について」でございますが、通史編の必要性についてこれまでもいろいろご意見をいただいておりますけれども、刊行するかどうかの確認をしていただければというふう思います。

次の「市史の体裁について」というところですが、市史全巻の判の大きさについて、決定をいただきたいと思っております。統一するのか、しないのか。するとした場合に、そのサイズについて。また、しない場合には、(市史)全体の統一性に配慮するというをどのように担保するかというようなところを、ご検討いただきたいと思っております。それから、「電子媒体による公開方法について」というところですが、こちらについても(これまでに)色々ご意見をいただいております。例えば、電子書籍版、あるいはPDFを収めたCD-ROM版、さらにはインターネット上での公開などについて。これらにつきましては、今後、技術が進歩していくなど状況も変化していくと思われまますので、今回(の答申のなか)でなかなか結論を得るとするのは難しいのかなと思っております。そこで、本日は、書籍、紙媒体として刊行するということが前提になっているのだ、というような所をご確認していただくことを、まず、お願いしたいと思っております。

「付帯事業について」内の「年表の刊行について」ですが、これまでいただいたご意見ではその必要性を認めるというご意見が多かったと思っております。その刊行の仕方等を含めて、本日ご検討いただきたいと思っております。

それから「編さん計画の決定」内の「刊行計画の決定」について、でございま

す。資料 2 に別表 2 として刊行計画を付けておりますが、各巻の刊行年度については、これまで決めていただいたものと変更はございません。本編、調査報告書、それぞれの刊行年度をご確認いただき、この刊行計画でよろしければ本日も承認をいただきたいと思ひます。

次に、「イ. 各巻の実施計画の策定について」というところでは、この「第 1 巻～第 6 巻の実施計画の決定」についてですが、今回専門員に作成をしていただいておりますので、これについても答申案に含めたいと思ひますので、ご検討をお願いしたいと思ひます。

以上よろしくご審議の程お願いをいたします。なお、大変申し訳ございませんが、議会中ということもありまして、中田次長はここで退席させていただきたいと思ひます。

中田次長 すみません。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

(中田次長、退席)

議長 傍聴人様、なしということではよろしいですか。
それでは資料 2 ですね。基本計画(案)の「市史の構成内容について」を検討したいと思ひます。各(専門)部会で構成内容について検討されたと思ひますけれども、変更点がありましたら、ご報告をお願いします。いかがでしょうか。

竹内委員 歴史部会は会合を開いて、変更点が随分あります。それから、自然分野が早く刊行するので、体裁だけは(先に決めよう)ということで、決めました。そのことについては大矢専門員がまとめた形になっておりますので、報告させていただきます。

議長 大矢さん。

大矢専門員 はい。では、構成内容について。順序が前後するかもしれませんが、中世以降の歴史分野の方から、簡単に構成の方でお話しさせていただきます。
まず、(中世から近現代の)担当は 2 巻、3 巻、4 巻にまたがりますが、先に 2 巻・3 巻の方で。こちら今まで 2 巻は中世・近世、そして、3 巻に中世というような時代担当があったのですが、専門部会での検討の結果、3 巻の方にも近世の執筆を入れたいという要請がございまして、それに呼応する形で、(3 巻は)大幅に構成が変わっております。中世の方は、今までの構成とほとんど変わりはないので、説明は割愛させていただきます。
2 巻の方ですが、主に近世の中で経済史・社会史にあたる部分を 2 巻の「ムラとマチ」の方に入れてあります。5 章・6 章になります。そして 3 巻「まつりご

との展開」の方に新たに 6 章・7 章というのが入っておりまして、こちらが政治史に該当するようなものを入れてあります。4 巻、これは近現代ですが、近現代は全面的に章立てが変わっております。大きな違いを申しあげますと、まず、明治の始めからずっと取り上げるのではなく、主に前回の市史刊行以降のところに時代的なスポットを当てまして、さらにテーマ性による構成を重視した形に変更になっております。要約すると以上になります。

加藤所長 （「市川市史編さん基本計画（案）」の）別表 1 を、今、ご説明させていただいております。

大矢専門員 づづいて、その前の時代の方を。

矢越専門員 考古・古代ですけれども、巻としては第 1 巻から第 3 巻が担当になります。第 1 巻・第 2 巻については変更ございませんが、第 3 巻につきましては近世の章が入ったことにより、巻のタイトルが変わりました。以前は「古代国府と中世府中」というタイトルだったのですけれども、「まつりごとの展開」というタイトルに変更いたしました。補足は以上です。

大矢専門員 すみません。4 巻ですが、タイトルそのものが、こちらも変わっております。「変貌する市川市域」というタイトルになっております。すみません。
ここ数回のこの編さん委員会で問題になっておりました分冊否かということについてはですね、私の方から言うのもあれなのですが、専門部会の方でいただきたいの容量から刊行の形態を勘案した結果、分冊をまずしない、一冊本での刊行ということを前提に、これから調査・執筆を進めていくという事で合意が得られております。

議 長 あと補足は。

竹内委員 中身はそういうことで。先ほど言ったように、近世の部分の扱い方に歴史分野全体としては、3 巻のタイトルの変更と、2 巻と 3 巻の章節編成を変えたということが、1 から 4 巻を通しての課題という。そういうことです。

議 長 特にあと質問は（ございますか）。よろしいですか。じゃ、民俗の方は。

米屋委員 この間ですね、民俗の分野とそれから歴史分野のとりわけ近世・近現代と関わりがあるところがあって、その辺のところをどう調整していくのかということ、及び、自然の分野とも深く関わりをもっていますので、そのあたりもどう調整していくのかというのは今後の課題になっていこうかと思っておりますけども。（近

世・近現代・自然の各分野と) 協力関係を作り上げながら進めていけばいいかなというふうな考えで今おりますけれども。

議 長 それでは、補足はございませんか、専門員。

内藤専門員 こちらの資料(別表1)をご覧くださいと思います。

議 長 自然の方ですけれども、特には変更はございません。このまま進めたいと考えております。

福士専門員 ちょっと細かいところで、第1章に4節という、この前の震災の影響で集められる情報を少し集めて、記録をしておいた方がいいだろうということで、4節がプラスになっていますが、あとは、特に変わっておりません。大きなところでは全然変わっていません。

竹内委員 そういう意味でも調整が必要ですよね。歴史の分野と環境史のところでも、こういうふうに、一応言葉の上ですり合わせしたわけです。災害史の水害とか大震災の発生の事実の状態は基本的に環境史の方で、古代史から現代までを扱うと。しかし、近現代のところ、たとえば真間川の水害みたいに、水害が起こったことに対して、財政処置をとるとか、あるいは水害の被害の事実に対してどういう対策をとるかという政策的な側面とか、市民住民の対応策みたいなものは、災害史の方では基本的に扱わずに、歴史分野のところ、そういう項目が出てくるのでそこで扱うというふうに。もちろん原稿なんかも含めて、調整しますけれども、今、言われたことなんかも、環境史のところでも当然でてくると思うのですよね。だから、もちろんもうちょっと先だと思えますけれども、環境史と近現代史の災害について、あるいは近世の災害については、そういう、近現代が中心ですけれどもね、災害に対する対応策についてなんかは歴史分野、事実関係とその、もちろん多少入ることは当然ですよ、叙述の中でね。しかし、基本はそういうふうにしていくということだけは、今後やって(環境史と近現代史との間で決めて)おかないとね。(内容が) だぶっても、もちろんかまわない。だけど、不要なだぶりは必要ないと思いますので。そのあたりは相互に連携を取らないといけない。

議 長 出る巻の早さ(刊行の早さ)が、時間が違ってくると、結局、前の方に出たものに、後で出すものはだぶらないようにするのかな、という感じにとれなくもないのですけれども。その辺はよく打ち合わせていただいて、検討お願いします。

米屋委員 些細な事ですけれども、別表1の資料の第5巻。民俗のところの、リードの文章の終わりから2行目、「第6巻では」となっていますけれども誤植ですので。第5巻に訂正しておいてください。

議 長 他に何かございませんでしょうか。
分冊は行わないということでしたけれども。それについては。

(意見なし)

議 長 中身についてはいかがでしょうか。

加藤所長 すみません。今回近世の部分の取り扱いが変更になっておりますので、たとえば、民俗部会の方からその辺り何かご意見等があれば。このまま3巻・4巻と民俗編の部分との重なる部分とか、そういったようなところは大丈夫でしょうか。

竹内委員 要は2巻の第6章だろうと思うのですね。

加藤所長 そですね。

竹内委員 2巻の第6章と、5巻の第二部。

西海委員 (2巻の) 5章のところ。

議 長 これ(構成内容)、細かく書いてないですから、その辺りは調整が利くのではないかなと思います。ここで次に移ってよろしいでしょうか。

(意見なし)

議 長 特に異議がございませんので、次に移りたいと思います。
次は、7巻に当ります通史ですね。その必要性というか、つくる方向では検討しておりますけれども、再度確認。特にいらない場合もありますし。

竹内委員 本格的には議論していないのですよね。前の時は市民読本というのが出ている訳ですよね。あれは歴史分野だけですけれども。対象として市内の中学生とか、場合によっては小学校の高学年くらいの方が読めるような形での、という趣旨だと思っんです。かなり、市民読本というのが出ているわけですよね。それから、『図説いちかわの歴史』と『市川の自然』という写真的なものが2冊出てい

ますね。それとの関連の中で、この市史の編さんの中で、本編で出されたものを要約しないというのは、たぶんそうじゃないと思うのですよね。本編の方は、基本的にテーマ性を重視するという編集方針でやってきたから、穴ぼこ抜けたような所があってもある程度かまわない。市川市がもっている独自性と歴史性というものを今の時点で市民に提示する、ということから、(現在の)編成が行なわれてきているので。市川の歴史を市民の皆さんと、法制度を含めて、通史的に、あるいは民俗と自然の現況を入れて、総体として理解してもらおうという、そういう位置づけとしては、そんなに議論を…。(通史編をつくることは)当然だというふうに思うのですけれども。でも、(今までは)必要だという意見ではあったのですよね。

議長 大勢は。
さっき、先生もおっしゃられたように、通史、読本的な感じになるのかなという気はするのですよね。ですからダイジェスト的になるので、あった方が見やすいし、それから専門的に知りたいといえ、各巻を見ればわかるというような、二段構えの方が私個人としてはいいかなという気がしています。
特に、もし作ることに問題が無ければ、そのまま作る方向です承します。

竹内委員 そうすると、どう言ったらいいかな。各巻に任せちゃったものをまた載せるというふうにするのか。(それとも)かなり、叙述を含めて何か工夫をするというのか、その辺の大変さはまた別段にあるような気がするのですよね。

議長 各巻を作るぐらい大変。どなたかが編成することになるでしょうけれども、そうすると各専門員やそれぞれの委員の方々を介して、章立てしなければならぬと思うのですよね。新しくね。それで、作っていかないとちょっと流れがでないのではないかと思います。
特に異論が無ければ、作る方向で行くというようなことで、会議の結果な訳ですけれども。

竹内委員 歴史分野の専門部会で、年表と一緒に(通史編にまとめる)という話ありませんでしたっけ。作るなら、年表と一緒に。(既刊の)市川市史の年表は詳細なのがある訳ですけれども。そうすると、あれを繰り返す必要は毛頭ない訳だから、もっと本当にダイジェストの市川の年表と。年表というものについては、この辺(巻構成)には書いていない。

議長 付帯事業のところに、年表作成が入って来ていましたけれども、いずれどこに載せるかという点が入るので。

竹内委員 通史とも一緒にして市民の皆さんがコンパクトに、委員長が言うように、かなり、図柄をいっぱい入れてですね、そういうものを作っていくというのであれば、一冊本で考えていって、一冊本で通史を、というふうな形がいいですね。年表は独自に設定しないで。

議 長 通史を作る上で、そういうことも考慮、年表を付けるということも考慮して、お願いしたいと思うのですけれども。まだ（通史編の内容が）できませんので、だいたいそんな形になるのかなというところで。

加藤所長 では、今後の検討課題というような。

議 長 はい、検討課題ですね。載せる場所とか、内容ですね。次に、市史の体裁についてですが、前は自然と他の部分で大きさが違っていましたけれども。他の部会でも検討などしたと思いますが。加藤さん、説明願いますか。

加藤所長 これまで、自然編の方は B5 判でということではほぼ確定というご報告をいただいております。それから、先だつての歴史分野の専門部会においても B5 判の 2 段組位がいいのではないかと検討がされておりました。これまでの案では A4 判というふうになっていましたけれども、ちょっと A4 だと大きいのではないかとのご意見が多く、できれば B5 版で統一をしていただくというのも一つの案かなと思っている所です。また、判の大きさを統一しない場合には、市川市史としての統一性をどのような形で担保していただくかというデザイン等々あるかと思うのですけれども、その辺について、ご意見をいただければと思います。

（体裁についての資料を回覧）

議 長 事務局の方から参考資料として、A4 判と B5 判ですね。お返しします。個人的には持った時に軽いほうがいいなという気がしますけれども。

事務局 （回覧している）B5 判の我孫子市史の形のものが、先日、歴史分野の専門部会で体裁について検討された時に、B5 判がよろしいのではないかと話になりましたので、（同様の資料として）本日、見本をお持ちしました。

議 長 いかがでしょうか。図版その他、ありますので。

竹内委員 民俗のところでは B5 でいいよと言ったら、それで終わりなので。

米屋委員 歴史、民俗、自然がそれぞれ全然ばらばらなのも、何かなという気もしますの
でね。歴史の分野と同じような体裁で民俗の方も、その所では良いのではな
いかと思うのですけれども。歴史分野と同じように。

竹内委員 ということは、全部一緒。ページ数が違うだけ。

議 長 B5。B5 ということになる訳ですけれども。全部統一されることになりましたが、
よろしいでしょうか。B5 でいくと決まりましたので、そのようにいたします。

朽木委員 カバーの装丁は決める必要はないですか。 ハードカバー、ソフトカバーなど。

事務局 今、(基本計画案のなかで) A4 判となっているので、これがこのままでよろし
いかどうかということでした。

朽木委員 はい、わかりました。

竹内委員 要はね、立つか立たないか。(本が倒れないかどうか)

朽木委員 それはありますね。

竹内委員 立つか立たないかと、ハンディー、持って行くときに。

朽木委員 大きすぎるのではないか、とか。

竹内委員 それと、横と縦(横書き・縦書き)はもう分野によって違うから、

朽木委員 それはしょうがない。

議 長 カバーについては、予算のこともありますし。

竹内委員 また別の所で。

議 長 カッコいいのは、ハードカバーの方がカッコいいですけれども。

竹内委員 重たくなるしね。

朽木委員 ただ、厚くなりすぎると今度はハードカバーじゃないともたないですよ。

議 長 そうなのですよ。個人的にはハードカバーの方が使い勝手が良いかなと思います。表紙その他色々なものについては、その都度、予算にもよりますので。次に、市史の体裁が決まった後の、電子媒体についてですね。それによって公開をするわけですが、巻構成の大きさとかですね、PDFにするのか、電子書籍的にするのか、というようなことがありますので、この件について、ちょっと、ご討議いただきたいということで。この前の回では、電子媒体で公開していくという話にもなったかと思いますが。いかがでしょうか。6巻では、生物の目録はCDにするということで、付けようという話になっています。内容については、これは全体に関わるものです。

竹内委員 両方（PDFと電子書籍を）やるということで。

議 長 色々なソフトやハードを見ながらやっていくということでいかがでしょうか。電子媒体の公開も含めてやっていきたいというふうに。

米屋委員 電子媒体はすごく、日に日にというかね、ものすごい発展ぶりな訳ですよ。ですから、来年になったら状況が変わるかもしれないけれども。今、流行のごとく文字をできるだけ少なくして、写真なり絵なり、そういう画像を掲載するというような、民俗の分野でもそんな話がいろいろ前から出ていたのですけれどもね。この辺のところ、もうちょっとなんか、そういう専門の方の何かレクチャーみたいなものがほしいなって。今すぐって訳じゃないのですけれども、電子媒体に関しては専門家の発言を聞く機会ができればいいかなと思います。

議 長 米屋先生の（おっしゃる）電子媒体は、また別に作るという意味ですか。それとも。

米屋委員 それは、当然あった方が（別に作ったほうが）いいと思いますよね。

議 長 ああ、そういう意味ですね。

竹内委員 同じものを電子媒体にするわけですか。

議 長 電子媒体で同じものを公開にするか、電子媒体専用の、専用のというのは、

米屋委員 それは、あの、市民の方に対してはできるだけコンパクトな形でね。祭にしろ行事にしろ、これは自分の分野ですが、それは、まだまだ検討材料だと思います。文字媒体と違って、電子媒体のそれは、先ほどの繰り返しになりますけれど、できるだけ文字を少なくして、絵の画像の部分によって何かできれ

ば。さらに、今現在の何かこう、どの辺まで電子媒体というのが可能なのかというレクチャーが、そういう意味でほしいという趣旨です。

議 長 電子辞書でも多くのものがありますよね。

竹内委員 委員長がいれば強力に言うのは間違いない。これを牽引しているのは吉村さんなので。だから、つまり、紙媒体で出すものをそのまま電子媒体で載せますよ、ということ。

米屋委員 それはそれでいい訳じゃないですか。

竹内委員 新しい形態をどうするかということは別に考えればいい。電子媒体と紙媒体は同時に同じものを刊行する。

米屋委員 各地のはだいたいそういう方向ですよ。

議 長 そういふことですがけれども、今のようなことも、たとえばダイジェスト版みたいなものを作るとかですね、そういう意味で、作っちゃえばその後はそんなにお金がかかるわけではないものですから。そういうことも考えて、一応、電子媒体も載せる、出したいということで答申したいと思うのですが。

加藤所長 それでは、確認ですがけれども、これまでのご検討されている流れ、巻構成ですか判の大きさというところをご検討いただいている流れもありますので、まず、本は出すということが大前提ということによろしいでしょうか。

議 長 はい。

竹内委員 紙媒体はね。

加藤所長 電子媒体の出し方については今後検討していくということで。

議 長 今ここでは、本のそのものが画面で見られるというような形ですがけれども、それ以外にもっと視覚に訴えたもの（を今後検討していく）というような。

加藤所長 了解です。

議 長 先ほど年表の話が出ましたけれども、年表についての必要性ですね。内容等、載せるか載せないか、まずは必要性ですがけれども。竹内先生は必要性を先ほど

おっしゃられていたわけですから。いかがでしょうか。

竹内委員 無くていいという意見はなかなか言いにくいでしょうが。とにかく、前に出した（旧版の市史）歴史分野の通史1冊、年表1冊ありますが、ああいうものはいらないのではないかと。だから、通史と（年表を）一冊に入ればいいのではないかとというのが、まだ個人案ですけどもね。（通史編と年表は）両方とも必要です。

議 長 そうですね。一応、必要だろうというふうには思います。一つの考え方としては、前のより詳しい年表と簡略を作れという案も無いわけじゃないですよ。通史の方にはそれを載せて、（それとは別に）年表を1冊というような形で。そういう考え方もありますが、いかがでしょうか。

竹内委員 年表は相当、（専門の）係りが1人いないとできない。

村田委員 できないですね。

議 長 すごく時間がかかることですからね。

竹内委員 だから通史を読むのに必要な年表を抽出して行って、新たに分かっていることがあればそこに付け加えて行って、年表をつくるという形も考えられる。

議 長 どうでしょうね。内容については検討の余地があるけれども、（年表は）付けるとうことでいきたいと思うんですけども。例えば、せっかく歴史を作るのだから、またああいう（旧版のような）年表が市川市にあるものですからね。ほしいという方もいるかもしれませんが、いやそんなのいらぬよという方もいるかもしれませんが。私個人としては年表がなきゃ引けないなという感じと、流れが読めませんので、必要だと感じます。
この計画案では必要だということで、内容については検討するというので、まとまったと思いますけれども、よろしいでしょうか。
続いて資料2の別表2。刊行計画ですが、各巻刊行年度に変更がありませんので、確認していただき、意見が無ければ、承認していただきたいと思うんですけども。よろしいでしょうか。

（意見なし）

議 長 これで了承していただいたということで、加藤さんよろしく申し上げます。

加藤所長 はい。

議 長 それでは、実施計画について、専門員から案（資料 3）がありますので、各専門員の方から説明をしていただけたらと思います。矢越さん。

福士専門員 すみません、その前に。些細なことかもしれないのですが、資料 2「編さん計画」の「(1)編さん期間」のところですが、「平成 20 年度から 32 年度の 12 年間とする。」とあるのですが、13 年です。数えると 13 年になると思うのですよ。些細なことですが。

議 長 その年が入るからね。

福士専門員 20 年から何回数え直しても 13 年なのです。

議 長 ありがとうございます。1 年足さなきゃいけない。すみません、事務局。

加藤所長 はい。失礼しました。

議 長 では、順次よろしく申し上げます。

矢越専門員 はい。まず、第 1 巻についてですが、第 3 章の部分の、ボーリング調査の費用が来年度出ておりますので、来年度は、委託により地質ボーリング資料の整理および調査を実施する予定でおります。その成果をまとめるのが、平成 25 年度・26 年度となります。またそれと並行して、平成 26 年度から 28 年度には市内の地形や露頭など諸々の調査をはじめ、文献収集などを行います。全体の予定としましては、平成 27 年度頃に分担を決めて、執筆に入るという計画にしております。その中で、平成 25 年度には『市史研究いちかわ』第 5 号で報告を行う、又、平成 26 年度には報告書の刊行を行う予定でおります。

第 2 巻・第 3 巻につきましては、まず考古・古代についてのみ述べていきます。まず、第 2 巻ですが、今年度緊急雇用事業で権現原遺跡と曾谷貝塚の出土物整理を行いました。こちらの整理をまとめた形になるのが平成 24 年度からとなります。補足調査などを行いつつ、成果をまとめていくつもりでおります。次、第 3 巻につきましては、今年度報告書を刊行いたします。これと平行する関連する調査ですけれども、千葉県北西部の集落遺跡の調査および分析を来年度進める予定でおります。こちらの報告書があけて平成 25 年度に刊行する予定となっております。また、平成 26 年度には、国府の調査報告書を刊行する予定でおります。こちらは、これまでに行った発掘調査の成果をまとめる予定です。平成 26 年度頃から執筆の分担を決めつつ、随時執筆に入り、平成 28 年度に発

行する予定であります。

大矢専門員

続きまして、中世以降の実施計画をご説明いたします。

まず、第2巻の「ムラとマチ」です。こちら古代と一緒にありますが、どちらにしてもまず、中世の方が寺院文書の解読、あるいは金石文を中心に調査を行なっていきます。来年度平成24年度は弘法寺で調査が出来ればということで、今交渉等を進めているところでございます。それから、近世についてはですね、厳密に実は2巻・3巻と調査がきっちり分かれるわけではなく、共通の調査の中で2巻に反映させるところと3巻に反映させるところというふうになってきます。特に2巻についてはですね、ずっと今までもやってきました御用留調査というのがあります、こちらは2巻ということになっております。これは継続して調査をしていきます。2巻の年度目標24年度のところに、「板碑調査内容を調査記録にまとめる」とございます。それは、内部資料としてのまとめと考えております。それから、御用留を「『市史研究いちかわ』4号に掲載する。」、26年度のところにも6号に掲載する文言がございしますが、これはこの間、平成28年度に刊行予定とございます報告書の方に、まとめて史料として出した方がいいのではないかとということになりまして、おそらく、ただ、この時点で当然まとめ作業が少しずつ入ってきますが、それは今年度同様内部資料という形でまとめていきたいと思っております。

第3巻にまいります。これも、基礎調査は同じですが、まずエリアごとに古文書の調査をしたところを総括して、それなりの記録にまとめていく作業をもってまとめておきますので、編さん委員会の中では公開可能という形になると思います。ただ、一般公開はできません。そのような形で成果を何とか出していきながら、調査を進めていきます。こちら3巻の方は、特に先ほども申し上げましたように近世が入ったのですが、今までとの大きな違いは、近世は実は2巻の平成30年度に刊行ということで今まで進めてまいりましたが、3巻が入ったことによって、こちら平成28年度に刊行という、2年前に刊行しなければいけないという縛りができてまいりました。その関係で、とにかくまず史料調査をしやすい状態をつくっていくということで、史料調査のための準備ということに特に今年度、次年度までかかると思いますが、主力を挙げて体制を作っていくと考えております。

第4巻の方にまいります。第4巻は近現代ですが、『写真図録(仮称)』(の制作)というものがもうひとつ抱えている業務としてございまして、これの刊行が一番早い刊行になります。やはり、主力はそちらに削られる形になっていきます。この(図録の)構成のことも頭に入れつつ、現在このように組んでおりますが、24年度に学校調査、25年度に団体調査、26年度に企業調査というような書き方はしておりますけれども、ある程度主力テーマというものを割り振りしつつ、進めていきます。そんな中で、写真(図録の制作)にも反映し、そして本編に

も反映し、もう一つ欲張ると年表にも反映することを考えておりますのが、「広報いちかわ」あるいは「市川市民新聞」という刊行物です。これを折々整理していきまして、年表などにしても、出典情報みたいなものがきちっと出る形で、あるいは根拠として持っているというような形でいけるように、何とかこれをまとめておいて、内部資料としてでも提供できればというふうに思っております。以上です。

議 長 ありがとうございます。

内藤専門員 第5巻、民俗の実施計画をご説明いたします。第5巻は平成31年の発刊を目指して、四段階で調査・刊行の計画を立てました。平成24年から26年にかけては、第一段階の予備調査、24・25年度ですね。26年度が本調査及び巻構成の決定、執筆依頼というところに該当しております。以降、第三段階としましては、補足調査および執筆、第四段階で編集という形です。まず、予備調査という形で、今までも調査継続して参りましたが、なかなか活動状況が予定通りに芳しくいっていないという現状がございまして、もう少し、予備調査を重ねることで、特に力をいれていくのは地域を、三地域ですね、北部・中部・南部に分けて、それぞれから2・3点ずつを選出した地域を調査することによって、市川市全域の民俗の概要を把握していこうという、そのサンプル調査を24年・25年で行っていきます。その都度内容をまとめつつ、本調査におけるテーマ性を見出して、調査を具体的に進めていこうという算段です。平成24年度には、これ以外に申し上げますと、調査報告書を作成する計画がございまして、これは平成22年度の夏に集中的に実施しました、墓制調査、地蔵山墓地の調査を本年度23年度には中間報告会として、後ほど活動報告のところでも申し上げますけれども、市民講座を開催いたしましたので、それを踏まえて、24年度で報告書を作成する計画がございまして、25年度では、本調査のテーマ設定を行ない、調査を実施して、巻構成を決定させるということで考えております。平成26年度はテーマ別の本調査を行いつつ、補足調査のための洗い出しをし、執筆の依頼を中心とした準備を実施していくという計画になっております。以上でございます。

議 長 じゃ、次は自然編。

福士専門員 自然の方は27年度刊行予定ということで、24・25・26年度を執筆の期間と考えておまして、従って、24年度、今度の4月も当初、できるだけ早い時期に正式な執筆依頼を済ませたいと思っております、その執筆依頼と同時に、執筆者の方に必要な補足調査等を出していただいておりますね、そういう洗い出しをして、主な補足調査は25年度までに終えたい。そして、26年度までには第一次原稿を集約したい、そして27年度に刊行という予定で計画しております。平成24年

度の補足調査はすでに具体的に上がっておりますけれども、執筆に必要な補足調査を平成24年度からやる予定で、その後、25年度にも追加の調査等を考えております。基本的にはそういうことですね。以上です。

議 長 何かご質問、それからご意見はございますでしょうか。ご意見等がなければ、このまま皆さんの了承をいただいたということになるので、答申書の作成をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、特になければ、みなさんからこういった形で承認いただいたということで終わりにいたします。この件（諮問事項）について、みなさんから継続審議とする意見もありまして、任期の間に決着をつけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回出されましたことを事務局の方でまとめて、委員長の方から市長に報告いたします。本当は吉村先生がいらっしゃればいいのですけれども、みなさんのご協力で無事終わりました。以上で議題については終わりにいたします。続きまして報告事項がございます。

（以下、報告・連絡事項）

議 長 これで、決められました課題・議事は終わりましたので、今日はどうもご苦勞様でした。